

令和8年度

## 豊中市文化芸術連盟 新規加盟団体 募集要項

豊中市文化芸術連盟は、豊中市における文化芸術団体相互の緊密な連携を図り、その発展を目的とするとともに、広く市民の文化芸術創造と振興に寄与し、もって市民の文化芸術へのかかわりを深めるために活動しています。

令和8年度の新規加盟団体を下記のとおり募集します。

### [加盟条件]

- ◆豊中市内に事務所を置く各種文化芸術活動の連合団体もしくはそれに準ずる団体であること。
- ◆3年程度以上の活動実績があること。
- ◆年間の活動計画を有していること。
- ◆地域貢献、社会貢献、またはこども育成支援が認められること。
- ◆市域の文化芸術の振興に寄与できること。
- ◆反社会的勢力と関与していないこと。

### [申込方法]

- ・「豊中市文化芸術連盟 加盟申込書」（所定様式、ホームページからもダウンロード可）に必要事項を記入し、参考資料（会則、会員名簿等）を添付し、豊中市文化芸術連盟事務局（豊中市都市活力部魅力文化創造課内）へ、メールもしくは郵送か持参。

### [送付先（問合せ先）]

豊中市文化芸術連盟事務局（豊中市都市活力部魅力文化創造課内）  
〒561-8501 豊中市中桜塚 3-1-1  
電 話 06-6858-2551  
メー ル bunka@city.toyonaka.osaka.jp

### [受付期間]

- ・令和8年3月2日（月）～3月31日（火）必着

### [審査・加盟]

- ・豊中市文化芸術連盟理事会（4月）で書類審査を行ない、加盟の適否を申込団体の代表者に通知します。
- ・加盟について、初年度は準加盟とし文化芸術祭への出演はニューフェイスステージに出演いただき、次年度以降の5月1日から正規加盟となる。
- ・年間加盟費は一万円とHP運営費三千円他が必要だが、準加盟時は年間加盟費が五千円とHP運営費三千円他となる。